

増改築相談員更新研修会のご案内

更新 開催

増改築相談員とは、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターが創設した資格で、現在、全国で約 15,000 人の方が増改築相談員として登録しています。

増改築相談員は住宅リフォームを考えている消費者からの相談に対応し、積極的に助言などを行い、住宅リフォームの健全な普及を促進します。また、消費者の要請に応じて、住宅リフォームの具体的な計画や見積もり等を行ないます。今後、こういった住宅リフォームに関する知識と技術を有する人材がますます求められていきます。

建設コープおおさかは、増改築相談員研修会実施団体として公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターから承認を受け、下記のとおり増改築相談員研修会を開催します。

この機会にぜひ、研修会を受講していただきますようご案内申し上げます。

	日 程	受 講 料	受講資格
更 新	2022年10月28日(金) 午後2時40分～午後6時25分	25,000円	登録証有効期限が①2023年3月31日の方 ②2022年3月31日又は2021年3月31日の方(再登録)

※受講料にはテキスト代、登録料を含みます。

■会 場 マイドームおおさか

大阪府中央区本町橋2番5号 TEL 06-6947-4321

(大阪府営地下鉄堺筋線・中央線「堺筋本町」駅12番出口から徒歩7分)

■申込み方法

- 受講料を指定口座に振り込み、①増改築相談員 研修会受講申込書 兼 登録申請書
②顔写真貼付台紙 ③振込用紙控(領収済)のコピー を建設コープおおさかまで郵送して下さい。

※①②の書類は、建設コープおおさか事務局へ連絡いただくか、建設コープおおさかのホームページからも印刷できます。

※①に印鑑もれ、記入もれがないかご確認ください。

※②に写真の貼り忘れのないようにしてください。

振込先 りそな銀行 北浜支店 普通 1310031

「大阪府中小建設業協同組合」又は「建設コープおおさか」

*恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

■申込み期限 10月21日(金)

■受講票の送付

○申請書類を確認し受講申請を受付けた後、受講票を送付します。

○送付された受講票は必ず研修会場に携行してください。

■研修内容

更新 14:30～

時 間	研修時間	科 目	新 規	更 新
14:40～15:10	30分	最近のトピック	○	○
15:10～15:55	45分	関連法規・制度等	○	○
15:55～16:25	30分	関連融資・住宅の税金	○	○
16:25～17:10	45分	トラブル事例とその対応	○	○
17:10～17:40	30分	介護保険における住宅改修実務解説	○	○
17:55～18:25	30分	考査	○	○

※新規・更新それぞれ○印が受講必須科目

☆ お問い合わせは **建設コープおおさか事務局**
〒550-0012 大阪市西区立売堀1-8-9
TEL 06-6533-1675 FAX 06-6533-1676
<http://www.kensetu-co-op.com>

<マイドームおおさか>

